



前原中だより

船橋市立前原中学校

第2号

令和7年5月2日発行

教育目標

「調和のとれた人間性豊かな生徒の育成」

(1) 確かな学力・・・自ら学んでいく生徒を育成する

(2) 豊かな心・・・他者を思いやる生徒を育成する

(3) 健やかな体・・・健康で活力のある生徒を育成する

コミュニケーションで交通安全

前原中学校長 今井 弘

新緑の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本日はお忙しいなか多くの皆様に授業を参観していただき、誠にありがとうございました。

各学年、校外学習への取り組みが学級に掲示されていたと思いますが、今月から子供たちが楽しみにしている校外学習が始まります。最初は2年生の鎌倉、次は1年生のマザー牧場、最後は3年生の京都・奈良への修学旅行が6月に実施されます。子供たちには、普段経験できない多くのことを仲間と共に学び、成長してほしいと願っています。

また、行事と言えば、今月はスケアード・ストレート自転車交通安全教室も開催されます。教室の目的には、自転車の交通事故の抑止だけでなく、交通安全意識の向上を図る目的もあります。交通安全で私がいつも感心しているのは、信号のない横断歩道での子供たちのコミュニケーション能力です。横断歩道の手前で車の列が切れるのを待ち、私が気づいて車を止めると、左右を確認し横断歩道を渡りながら笑顔で会釈をしてくれます。笑顔と共に「止まってくれてありがとうございます」という気持ちが伝わってきます。私はその度にとってもうれしく、温かな気持ちになります。この子供たちの「笑顔で会釈」には、私が子供たちに伝えたいことがたくさん詰まっています。例えば、みんなが気持ちよく暮らせるように、「社会のルールを守ること」「人とのつながりを大切にする」「ソーシャルスキルを身につけ、他者とコミュニケーションが図れること」「互いを理解し合い、尊重すること」などです。「ゼブラストップ活動」でも横断歩道は歩行者優先としながらも、歩行者の「渡るアピール」と「安全確認」（車の運転者と目を合わせたり、手で合図をしたりするコミュニケーション）が大切であるとしています。



子供たちには校外学習の機会に、この素晴らしいコミュニケーション能力にさらに磨きをかけてほしいものです。そしてわれわれ大人も、子供たちに負けないようにコミュニケーションを図り、交通安全に取り組めればと思います。ご協力のほどよろしくお願いします。

学校と教育委員会からのお知らせ

◇ 学校から保護者に発信する携帯電話について

学校の発信専用携帯電話番号から、各ご家庭の緊急連絡先等に発信する場合があります。未登録番号からの着信拒否などの設定をされている場合は、学校の発信専用携帯電話番号からの発信を着信できるよう登録してください。

前原中学校 発信専用携帯電話番号：080-3708-5864

・学校に電話連絡する際は、今までどおり学校の固定電話にお電話ください。

固定電話番号：047-478-6831

・携帯電話運用時間

(中学校の場合) 原則 平日 午前8時～最終下校時刻から30分後

※学校の留守番電話設定時間は電源を切っている場合があります。

【留意事項】

- ・校外学習や修学旅行等学校行事の際は、持ち出し電話となります。その場合、緊急連絡先となりますので、該当する学年や学級には、事前にお知らせします。
- ・ケガなどの急な対応により、校外にて保護者との直接連絡先としても使用します。

◇ 学校ネットパトロール実施について

船橋市教育委員会では、児童生徒がインターネット上でのトラブルに巻き込まれる危険性がある書き込みや不適切な画像等の早期発見・早期対応を行うことで、いじめや犯罪被害等から児童生徒を守るために、学校ネットパトロールを実施しております。

つきましては、特に問題のある投稿・書き込み等が検出された場合には、投稿削除などのご協力をいただくこともございますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

また、インターネットのサイト上に誹謗中傷や個人情報等が掲載されている等、気になることがございましたら、学校または船橋市青少年センターへご連絡ください。

船橋市青少年センター 047-431-2315

◇ モバイルルーター等貸し出しについて

今年度も1人1台端末をご家庭で活用(緊急時のオンライン授業への参加や家庭学習)するにあたり、インターネット環境がないご家庭に、船橋市からモバイルルーターの貸与があります。SIMなしとなりますので、SIMの利用契約や利用にかかる費用等はご家庭の負担となります。また、就学援助認定家庭や生活保護受給家庭には、通信機能付き(SIM付き)モバイルルーターを貸与します。(インターネット環境が整った家庭や転出等でモバイルルーターがなくなった場合は、回収いたします。)

つきましては、ご希望されるご家庭は学校(担当:教頭)までご連絡ください。